

居合道八段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 2019年5月3日(祝)
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時45分(予定)

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

(京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2) 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに居合道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本(当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する)
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本(第一次実技審査合格者による)
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

6. 受審資格

平成21年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(2019年5月3日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申し込むこと。
各地区剣連は、申込者を一括して県剣道連盟事務局に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 平成31年3月1日(金) ※期限厳守のこと。
- (3) 申込先 〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内
(一財)山口県剣道連盟
☎083-932-5072 FAX083-932-5072
- (4) 申込書 ア 所定の用紙による。
イ 七段の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

各地区剣連は、全剣連審査料（含み消費税）1名につき（八段）16,000円、を下記口座に一括して振込むこと

記

	加入者名	(一財) 山口県剣道連盟
振込口座	郵便振込番号	01550-3-3820

※ 審査料も期限内に振込んでください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、居合道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。